

令和 6 年 3 月 8 日
健康部 保健予防課

バースデーサポート事業の拡充について

1 事業概要

本事業は、令和 5 年度は 2 歳のみを対象としているが、国が求める伴走型支援の趣旨や、都におけるバースデーサポート事業の拡充等を受け、令和 6 年度から 1 歳についても支給対象とする。

なお、令和 6 年度より、都広域の 5 万円分についてはバースデーサポート時に支給することとなるが、転出入により支給されない方が生じないように 1 歳時に支給する。

<参考>バースデーサポート事業

「1 歳又は 2 歳の誕生日を目安に、全対象家庭に交流会等の開催案内・育児に関するアンケート・自治体の子育て支援情報等を送付」

2 対象

(追加) 令和 6 年 4 月以降に 1 歳になるお子さんのいる世帯

(継続) 令和 5 年 4 月以降に 2 歳になるお子さんのいる世帯

3 育児パッケージ (こども商品券)

アンケートの回答者に対し、同一世帯における出生順位に基づき、こども商品券を郵送にて支給しているが、令和 6 年度より下記のとおり拡充する。

(1) 第一子 6 万円 (都広域 5 万円 + 1 万円)

(2) 第二子 7 万円 (都広域 5 万円 + 2 万円)

(3) 第三子以降 8 万円 (都広域 5 万円 + 3 万円)

<アンケート実施時期及び育児パッケージ内訳>

	アンケート		育児パッケージ	
	1 歳	2 歳	1 歳	2 歳
令和 5 年度	———	○	———	(区) 1 ~ 3 万円
令和 6 年度～	○	○	(都) 5 万円	

4 変更時期

令和 6 年 4 月 1 日